



# 町議会報告 I 千手小にプールを建設

## 建設費六百万の補正を議決

千手小学校のプール建設は昨年来の懸案であったが、このことについて四月二十三日臨時町議会を招集し、建設費として総額六百万の補正予算を議決した。これは中村町長病氣快復後に持ち越された四十年年度新規事業の具体化第一号ともいふべきものである。

千手小学校のプール建設については、学校教育上の立場から、安全教育、保健衛生等の立場からも、ぜひとも必要であるとして昨年二月同校愛育会から請願されていたものである。この請願は総文に於いて審査の結果、①プール建設にはまず水の問題が解決されなければならぬこと②財政事情及び国庫補助申請の期限の関係で三十九年度施工は困難である、という理由から四十年年度に建設することが適当であるという報告がなされていたものである。

その結果、水については深井戸掘削により一日千二百トンの供給が可能となり、なお、地元愛育会から二十一万円、学区から二百萬円の寄附をプール建設資金に充当してほしいという申し出もあったので、今回補正予算提出に踏み切ったものである。

まず、補正予算に先だって千手小学校創立九十周年記念事業協賛会からの寄附二百萬円と愛育会からプール建設のために積み立ててきた二十一萬二千四百十七円の寄附採納願いを上程これを可決した。

この予算については、プール建設費の財源として以上の寄附二百二十一萬円と国庫補助八十一萬円のほかは全額町債となっており、この点の是非をめぐって活発な論議が交わされた。結局起債の獲得については当局の今後の努力に待つこととなり、また他の施設についても整備に努力を要望してこの補正予算を可決した。

補正予算の内訳は次のとおり、才入  
国庫支出金百二十一萬五千円、プール補助金八十一萬二千円、減税補てん償元利補給金四十萬三千円、寄附金二百二十一萬二千円、千手小学校創立九十周年記念事業協賛会寄附二百萬円、同校愛育会寄附二十一萬二千円、町債三百萬円、計六百四十二萬七千円。

才出  
千手小学校プール建設費六百二十四萬円のほか、終戦二十周年を記念して戦没者合同慰霊祭を五月五日に挙げるための経費二十三萬九千円、予備費十六萬四千円で計六百四十二萬七千円。

この結果、四十年一般会計の総額は才入才出とも一億八千三百二十三萬九千円となった。

なおプール建設について四月三十日請負入札を行なった結果、十日町市の丸山工務所が六百五十六万で落札し、五月三日着工した。

# 第五回臨時議会 町税条例の一部改正

## 本文方式を採用

### 町税条例の一部改正

五月七日に第五回臨時議会を招集して、町税条例の一部改正を行なった。改正の要点は次のとおり、①市町村民税の課税方式についてこれまでの「特例によるたし書き方式」を本文方式に改めたこと、②市町村民の所得割の税率は標準税率の二三倍を採用したこと、③法人税の税率九七を二〇〇としたこと、④軽自動車税(四輪の乗用車)について四十年度分から五割引き上げたこと。

# 火災は人災なり

火事というものは建物たけに起るものではない。山火事、船火事、車輛火災も火事のうちである。

これらを全部合計すると昭和三十八年(三十九年は未発表)の火災件数は、全国で五〇、四七八件に達する。十年前の昭和二十九年が二七、八七〇件であったのに比べると火事も倍増で池田前内閣に協力したことになる。こんな倍増はありたくないが、数字はウソを申しません。

出火の原因はそのほとんどが失火であり、火の取り扱いは不注意、不始末から発

# 6月6日(日)は県民スポーツの日

昨年新潟県に開催された国民体育大会新潟大会では県民二百五十万人の総力を結集して今までの県にも成し得なかつた天皇皇后杯を獲得する偉業を打ち立てたことは周知のことであり、この総合優勝を永久に記念するため本年から県条例で六月の第一日曜日を「県民スポーツの日」と制定されました。

県内を十六ブロックに分れてそれぞれの地域の実態にふさわしい種目を四、五種目実施し、県民の体位と体力の増強をはかり、県民生活を明朗にしようというもので中魚沼郡と十日町市がブロックに編成され六月六日次の行事が行なわれることになりました。

都市ブロックでは、ごとし、駅伝(中津橋川西)十日町間、三十五、一キロを第十区間(別)卓球、バレーボールの三種目を行なうことになっており、卓球は川西中学校体育館で午前十時から開始されることになっており、みなさんのご声援をお願いいたします。

生じている。

原因不明が七、三パーセントあるが、この中にも失火に該当するものもあるから恐らく火災原因の九十パーセント以上が失火によるものと思われる。

去年、川西町にあった九件の火災も全部が失火であったと係から聞いている。

この失火を原因別に追求してみると、たばこに原因する出火が驚くべき割合を占めている。これは三年前から動かない王座と聞く。たばこを吸うのは主として大人の男子であるから、日本の火事の一割強を日本男子が製造していることになり、不名誉な話である。「たばこ吸いよ! 気をつけよ」といわねばならない。

失火の第二位が弄火(火いたづら)で八、三パーセント、これは

主に子どもによるものであり、主婦の守備範囲のころに原因する火事が第三位で七、四パーセントとなっている。

五年前まではこんろが第一位であったが、たばこ、弄火に王座をわたした訳であり、火災の分野では女性の地位は後退したといえる。

四月一日からの火災予防週間は無事終了。しかし、消雪の遅れたこととは五月の方が危険性が高いと思われる。

雪が消えて急に温度が上がり、乾燥もしよう。また、春耕で一段と忙しくなり、出稼きや冬ごもりからのからだは、仕事の変化と重労働で身心ともに疲れる。電気、石油、ガス、石炭と使い馴れない文化的熱源が町内でも頻りに使われ、それも農繁期で年寄り、子どもに任せがちとなる。野山で火を使う

火災件数 (昭38)

区分	件数	比率%
失火	44,105	87.4%
放火(疑)	2,443	4.8
天変地異	234	0.5
不明	3,687	7.3
計	50,478	100.0

出火原因十位まで

順位	出火原因	件数	比率%
1	こころ火(類)	55,412	11.0%
2	ばんき	41,738	8.3
3	ト突	33,723	7.4
4	突	26,273	6.7
5	突	25,770	5.1
6	突	24,432	4.8
7	突	20,112	4.0
8	突	16,077	3.2
9	突	15,666	3.1
10	突	15,666	3.1

ことも多くなる。

火災原因のほとんどが失火であるということを肝に銘じ、みんなが「そう火事に用心しよう。」として万一に備えて建物共済に加入しておこう。出稼きなどで加入していきなかつた方は、明日とはいわずに早く部落の共済連絡員または役場の共済係に、「〇〇〇円届けてください五〇万円補助をします。短期第二種共済加入の一例である。(一部共済新報から) 産業課農業共済係

広報担当職員研修会から

新潟県のビジョン

県地方課長 富川清

新潟県のビジョンということですが、県自体としては一昨年「新潟県総合開発計画」が誕生し、いま各々の市町村でそれを具体的に開発計画している、というのが現状となっています。

一般に総合開発計画というと、何か堅苦しいめんどうのように身に入ってくるが、何のことはない総合開発計画とは健康診断と考ればよいのです。

すなわち、ビジョンとは青写真とかいうものでなく、健康診断と考えて健康な体にするために悪いところをよくするというところで進まなければなりません。悪いところをなおし、健康な体にするにはその本人の意志次第でどうにもなることです。

計画を立てるに於いて重要なことは、人まねをしないということと、自分のもっている分野内で樹立しその現状を分析しながら進むことです。

とここで新潟県という県が前かれている立場を見ますと、いわゆる日本と呼ばれる日本海に面し三方は豪雪地帯の山岳にかこまれていることは誰もみとめるところです。

裏日本という言葉はわれわれにとってひびきのよくない言葉です

が、現在の日本工業の生産の八十パーセントが大平洋側で行なわれ今後の経済の伸びをみてこのパーセントは変わらない状態にあります。

そこで、日本海側にある新潟県を別の面からみる必要がありますが、新潟県の海岸は東京―浜松間にひびくきする海岸線をもっています。このことをよく考えて新潟県を発展させる計画を立てなければなりません。

いままでこの越後は独立的に発展してきていました。しかし対岸大陸との貿易、上信越線の開通によって大きく変わってきました。

いま、国鉄の復線化、国道ほとんと整備、拡張と第二期発達の機運にあるといつてよいでしょう。

これらことから、一、二具体的な例をあげてみますと、県外へ就職する若人の問題が考えられます。

現在県内から東京へ就職などで出て行く人が、年間九万人いますしかもこの人の年齢が十五才から二十九才までの若人が大部分を占めていることに注目しなければなりません。

①教師があっせんしたから  
②伯父叔母など親戚がいるから  
③勉強したいから  
という順になっています。

第一の理由である教師のあっせんについては、就職する場所を県内につくることもありますが、今後教育面からも考えてもらわねばならないのではないのでしょうか。

つきに新潟県は農業県といわれている。農業のことについて考えてみますと、農家の年間所得は約六百五十億円あります。このうち三分の一は生活のため、三分の一は農作物生産のための生産源購入費としてあてられており、残る三分の一は貯金ということになっていきます。

この貯金についてですが、たしかに貯金も良いことですが必要

ですが、ただ金をためるだけの貯金は無意味です。すなわち金はあすけるものでなく借りるものと考えれば、そのためにより生産意欲が高まってくるわけです。

また今日農業の生産量が非常によくなつてきていますが、これは重化学工業の発達につながるものであります。たとえばビニール、化学肥料などは数年前にくらべるといちはるしい利用があります。

この工場を農業を行なうところといつしよに設置するよう考えて行くことが必要となります。

現在の人口密度をみますと、都市街地などその市町村においても中心部に人間が集まるようになってきています。このことから、住宅など建設するについても静かであるといつて山間部とか人のいない

たつたこれだけ、何と申しわけのないことか、まことに町政への關心がうすい。三十六年の九月のこのかた、きょうまでに四十四回の町議会が開かれ、そのつど、わたしたちの選良が、わたくしたちのしあわせのためにホネをおつてくれたことに。

いまの議会はどうかだとか、あの議員はどうかというウワサをよく耳にする。ほんとにそうなのかどうか、実際に傍聴してたしかめてみようと思しないで、こうしたいいかげんなささやきが次つぎと伝わっていくとしたら、事実は信頼のおける、申し分のないり、ばな政治家ばかりそつていたとしたら、いったいその失礼

をどうおわびしたらよいか。傍聴というたいせつな権利のあることを忘れて、全町一区になつたのはよいが人物を知らない、たれに投票してよいかわからん、という人もある。まったく無責任な話だといふよりはかはらない。

権利と義務を重んじ、真に町を愛する人はたとえ一時間でも傍聴してほしい。町長がどんな提案をし、それに対して、だれが賛成し、だれが反対したか、だれはどんな考えをもっているかが傍聴すればわかる。こうして無責任なウワサがくつがえされ、八月の町議会議員選挙にだれを選んだらよいかかわかってくる。係は整理に汗かく、議場は激論がとびかう。そんな日がこないか。

でてくるのではないか。ことは、社会教育のカリキュラムの中に政治学習をおりこんだ学級が多い。すでに、上野や千手の婦人学級では、町議会を傍聴するための具体的なスケジュールをたてはじめています。全町民がひとり残らず、議会傍聴の経験をいちどきもつことをおすすすめしたい。役場の前に掲示板がある。いつも何かが告示されているが、バス待ちで立って見たとしてもこれに目をとおす人はめったにない。議会を開くときは、その三日前までに告示しなければならぬことになつていく。議会のあることが天下に公表される、住民は議場の内容を吟味して傍聴につめかける、係は整理に汗かく、議場は激論がとびかう。そんな日がこないか。

町議会を傍聴しよう

昭和三十六年十月、冬季分校の廃止と一般質問を中心招集された町議会は、木落婦人学級生二十二名の見まもる中で慎重な審議を続行した。あけて三十七年四月には、原田・根深・下原の婦人学級生二十名に傍聴され、町有財産の処分はかを議決した。同年七月には、起債や仙田中学寄宿舎などの建築が審議されたが、このときは十八名の婦人学級生がかたすをのみながら傍聴していた。三十八年十二月の定例会は、役場職員二十名が、職員給与に関する議案のゆくえを追っていた。

こう書くと、川西町民の政治意識はきわめて高いようにうけとれる。しかし、現議員が在職中に開

いたとしたら、いったいその失礼

「歩け歩け」の健康法

さいきん、都市では「歩け、あるけ運動」がひろがっています。これはアメリカのロバート・ケネディさん(ケネディ大統領の弟)が提唱したもので、なんと一時間も「歩く運動」はもとも手軽にできる健康法といふことができます。

散歩は疲れた神経をときほぐしてくれるし、内臓のはたらきも活発にします。プラプラ歩くだけでなく、歩を早めたり、おそくしたり変化をつけた歩き方がいい。その効果があらわれます。きょうからでも、一日一時間くらい散歩の時間をつくりましょう。

さあ、「歩け、あるけ運動」で

健康法といふことができます。アリストテレスなど、ギリシャの哲学者に「消遣派」と名づけられるひとびとがいました。散歩しながら、ものを考える学者のことをさしていたのでしよう。生理学からみても、散歩や軽い筋肉の運動は脳によいシグナルをあたえ、頭のはたらきをよくします。

健康法といふことができます。アリストテレスなど、ギリシャの哲学者に「消遣派」と名づけられるひとびとがいました。散歩しながら、ものを考える学者のことをさしていたのでしよう。生理学からみても、散歩や軽い筋肉の運動は脳によいシグナルをあたえ、頭のはたらきをよくします。

健康法といふことができます。アリストテレスなど、ギリシャの哲学者に「消遣派」と名づけられるひとびとがいました。散歩しながら、ものを考える学者のことをさしていたのでしよう。生理学からみても、散歩や軽い筋肉の運動は脳によいシグナルをあたえ、頭のはたらきをよくします。



# 補充選挙人名簿の登録の 申し出について

近く参議院議員通常選挙が行なわれることになっていて、法律改正により従来と取り扱いが変わった補充選挙人名簿の登録について述べてみたい。

基本選挙人名簿または補充選挙人名簿に登録されていない者で、川西町に住所を有し、年令満二十年以上の者で、または年令満二十年以上の者で川西町に住所を有するにいたつた者は補充選挙人名簿の登録申し出を常時することができるとなつてゐる。

補充選挙人名簿は、基本選挙人名簿または補充選挙人名簿に登録されていない者で登録される資格を有する者を補充登録する名簿であるが、その登録資格を有する場合とは次の場合である。

- ① あらたに日本国民となつた者
  - ② あらたに年令要件を備へた者
  - ③ あらたに住所要件を備へた者
  - ④ 欠格事項に該当しなくなつた者
  - ⑤ 現に効力を有する選挙人名簿から脱漏している者
  - ⑥ 誤載者で、その後登録される資格を有するにいたつた者
- 右に掲げた①⑤⑥までの者で、該当のあると思われる者を解説すると
- ② 年令満二十年に達した者：年令が満二十になつた日以降いつても登録の申し出ができる事。(昨年十二月二十日までに満二十になつた者は基本選挙人名簿に登録されてゐるはずである)

## ③住所要件を備へた者

昨年六月十五日以降川西町に転入し、(昨年六月十五日までに転入した者は基本選挙人名簿に登録されてゐるはずであるが、住所要件としては三カ月以上住んでいなければ補充名簿に登録はできない)

④選挙人名簿から脱漏している者(昨年十二月二十日現在で満二十になつた者、または昨年六月十五日以前に川西町に住むようになつた者で、昨年十二月二十日に確定した基本選挙人名簿かられ落ちている者)

1. 登録の申し出の手続  
補充選挙人名簿の登録申し出は本人が川西町選挙管理委員会に対し、文書でなければならぬことになつてゐる。申し出た者は、川西町選挙管理委員会から求められたときは、申し出の事由があることを証明するため、前住所から川西町に住所を移したことを証明する文書(たとえば住民登録の転入届けをする。転出証明書を持参する等)その他必要な資料を提出し、または必要な説明をしなければならぬことになつてゐるが、やむを得ない事情により申し出た者以外の者が申出者に代わつて登録の申し出をする場合、これらの事情に最も精通してゐると思われる者、たとえば同居している親族その世帯の管理者等でもできることになつてゐる。したがつて登録の申し出をする場合は必ず印かん

## 2. 補充選挙人名簿調整現在日

補充選挙人名簿登録申請制度は昭和四十年五月一日の法律改正により廃止され補充選挙人名簿の登録申し込みのみが取り扱われる事になつた。したがつて今後行なわれる各種選挙の補充選挙人名簿は、選挙期日の公示または告示の日の前日までに登録の申し出をした者に限り、公示または告示の日現在により調査し登録することになつたので登録の申し出は非常に重要な手続となつたわけである。

3. 補充選挙人名簿の登録申し出をしようとする者は、川西町選挙管理委員会に対し、選挙人名簿の閲覧を求めることが出来る。以上に伴い補充選挙人名簿の登録申し出及び選挙人名簿の閲覧は毎日午前八時三十分から午後五時まで、(日曜、祭日を除く、土曜日は午後三十分迄)と限られてゐる。

【注】 国会の閉会が五月十九日になされると投票日は六月二十日公示の日は五月二十七日になるの補充選挙人名簿の登録申し出は五月二十六日までに提出されたものに限り補充選挙人名簿に登録されることになつてゐる。再度述べると、補充選挙人名簿に登録される者は満二十年以上の者、または川西町に住所を有してから三カ月以上になつたものである。したがつて補充選挙人名簿の登録申し出をした者であつても全部補充選挙人名簿に登録されると限らないからご承知の上該当者は至急補充選挙人名簿の登録申し出をしようお願います。(川西町選挙管理委員会)

## 三十九年度新潟県青年県外研修

生としてすいせんしたいという話を受けたとき、日ごろ将来の農業について疑問をいだいていた矢さきでもあり他県の農業を知り、農業がいかにあるべきかを深く追求してみたいと思ひ、この機会にすいせんしていただくようおねがひした。

そこで研究課題として畑作の振興、畜産の導入、果樹の栽培及び山林の高度利用とあわせて青年活動のあり方について学ぶため、県にレポートを提出したところ、県下農業研修生二十人の中の一人として七月に約一カ月間の研修に参加せよとらうこととなつた。ところがあの新潟大地震により約半年間延期となり本年一月二十六日から二月十五日まで、岡山県西大寺久々井郡落の出井武さん宅に研修生としてお世話になり勉強した

久々井郡落は西大寺市の南、三ぼうを山に囲まれ、いつぼうは瀬戸内海に面した気候温暖な農漁村で百五十戸のうちの農業が六十三パーセント、漁業者が二十一パーセント、その他四十六パーセントであつた。農家一戸平均耕作面積は水田十九アール、畑五十四アールでほとんどが京阪神向けに蔬菜の栽培をしてゐる。

## 青年県外研修 を終えて

岩瀬登坂 洋二  
にわたり出荷が可能で年間で年間労働力の配分からも当を得たものと感心した。販売方法は蔬菜類全般にわたり共同出荷をし、この大部分が園芸連を通じて出荷されるため、業者に信頼され有利に売買されてゐた。

出荷のときは出荷者が全員で共同果し段ボール箱、紙袋で包装し組合の販売網を通じて共同出荷され、放送施設を通じて販売価格が報告されてゐた。

また、これからの経営の方針として、ことしはタバコ栽培をやめ搾乳牛を十二頭に、蔬菜はビニールハウスを主体とした集約栽培をやつて行く計画で、将来は酪農

を一本とした省力経営をしたいとのことであつた。

他県の人たちの普段の生活や考え方を知り、経営の実態にふれ得たことは農業に生きようとする私にとつて、かけがえのない大きな収穫であつた。

この土地で一番強く感じたことは、暮らした全体が前向きで農業を前に進ませようとする意欲に燃えていた。このことは出荷に際しての共同体制に一分のスキもなかつたことからも伺えた。

私の問題意識の不足ともいふか、農業そのものに対する基礎知識のなさから、深くつづこんだ研究ができなかつたこと、研究課題とした果樹栽培と山林の高度利用について学ばなかつたことは残念で、またいつかの機会にせひとも研修したいものと思つてゐる。



続ふるさとをさぐる

### 友重村村誌(つづき)

(区域) 略

(管轄) 略

古くは某氏友重が管理シテイタガ、弘長年間八朱印地、貞治年中ヨリ慶長初年ニ至ル間八上杉氏、豊臣氏ノ時、慶長年間八堀左衛門督秀治ガ領シタ。徳川氏ニ至リ同十五年ニ松平上総介忠輝ノ領、元和二年ヨリ同八年マデハ不詳。同九年越後中將光長領、天和申ヨリ享保年中ニ至ル間八松平肥後守、ソレヨリ代官地トナツテ、天保年間ニ再ビ松平肥後守領リ地トナリ小千谷陣屋ニ屬シタ。嘉永年中ニマタ代官地トナリ川浦陣屋ニ屬シ慶応元年ヨリ出雲崎陣屋ニ転属。(朱印地ニオイテハ貞治二年ヨリ寛保元年ニ至ル、友重村同所同年ニ白川ニ屬シ松平越中守ノ管轄トナリ柏崎陣屋ニ屬シテ慶応三年ニ至ツタ)

明治元年ニ越後府管轄、次イデ柏崎県ニ屬シ、同六年新潟県ニ屬シタ。  
(注) 堀秀治は上杉景勝が会津(移)たあと春日山城に入った(慶長三年)、四十五万石。  
松平忠輝は徳川家康の六男で慶長十五年に信州川中島から移つて来た。七十五万石。  
松平光長(越後中將)は將軍秀忠の孫で幼少のうちに高田へ封ぜられた。尾張、紀伊、水戸の御三家に次ぐ名門で、高田城を築き、在封五十七年におよんだが、後継ぎがなく、世に越後驍動といわれる混乱ののち領地没収とされた。

松平肥後守は会津藩主、將軍家光の弟保科正之を祖とし代々肥後守に任ぜられた。  
預り地とは、幕府の直轄領地を附近の大名などにあずけて管理させた土地のこと。  
川浦陣屋は中頸城郡里五十公野村にあつた。  
松平越中守は、奥州白河の領主松平定信のこと、白河築翁。  
(里程) 略  
(地勢) 東南平ラカニシテ田畑アリ。本村ノ南ニ位シテ一小山アリ東ヨリ西ニワタル。中腹常に冷水ヲ湧出シテ耕地ヲ潤ス。然レドモ梅雨ニ至レバ水害アリ。東北五六町ヲ経テ信濃川支流アリトイウモ、井ハ運ゼズ。陸運モマタ不便ニシテ薪炭魚鳥ニ乏シ。  
(地味) 其ノ色淡黒、其ノ質粗悪、小砂石マシレリ。田地ノ多クハ深田ナリ。稻類、野菜オヨビ桑茶麻等ニ適セズ。水利ニ便ナク、春冬ノ候八年々積雪ヤ寒サニ苦シム。  
(税地) 略  
(貢租) 略  
(戸数) 二十七戸 平民  
本籍 二戸 雑社  
社 二戸 曹洞宗  
寺 一戸 曹洞宗  
(人数) 二十二口(此人別八戸主ヲ言ウナリ)  
同家族 男 四十五口 女 十八口  
(山) 略  
(川) 略  
(溝) 略

(道路) 略

(社) 略

(寺) 略

(学校) 略

長徳寺本村中央ニアリ(中略)上古開基不詳、真言宗ニシテ龍沢山宝鏡庵ト号ス。天文弘治ノ際火災ニアリ殆ツド衰微ス。元龜年中住職存作ハ曹洞宗ニ帰依シ長福寺ノ弟子トナリ改宗ス。天正七年ニ長福寺六世ノ住職ガ宝鏡庵ニ隠居シテ、アラタメテ白雲山長徳寺ト称ス。  
本尊八千手觀世音菩薩、宝龜元年二大和國高市郡小島寺ノ僧延鎮ノ作。或ル時靈夢ヲ見テ楠木ニ彫刻セルモノゾ、坂上田村麿將軍ヨリ伝エラレタ。山城國愛宕郡音羽山ニアル清水寺ノ本尊觀世音ト同木同作デアアル。三十三年毎ニ開帳ヲ例トスル。  
近年ニ当地方ノ靈地百カ所ヲ選ンダトコロ第十番ニ置カレ、ソノ詠歌ガ作ラレタガ不詳。拜殿ニ水月場ノ額アリ、桑名少將樂翁殿ノ匾筆ナリ。  
(市ハ古来ヨリ開設シタルト見エ毎年七月十四日ヨリ十八日ニ至ル間ノ五日間ヲ開設スル)  
僧徒 五十四戸  
(学校) 官立八番小学校附属学校一カ所、本村字干場ニアリ  
(民業) 農業ヲ事トシカタワラ雜事ニ及ブ。女、縫織紡績ヲ事トシカタワラ雜事ヲ営ム。  
(物産) 年々縮布三十反余ヲ販売ス、代金オヨソ金百三、四十円(この項終)

大山祇神社 略  
神明神社 略  
長徳寺本村中央ニアリ(中略)上古開基不詳、真言宗ニシテ龍沢山宝鏡庵ト号ス。天文弘治ノ際火災ニアリ殆ツド衰微ス。元龜年中住職存作ハ曹洞宗ニ帰依シ長福寺ノ弟子トナリ改宗ス。天正七年ニ長福寺六世ノ住職ガ宝鏡庵ニ隠居シテ、アラタメテ白雲山長徳寺ト称ス。  
本尊八千手觀世音菩薩、宝龜元年二大和國高市郡小島寺ノ僧延鎮ノ作。或ル時靈夢ヲ見テ楠木ニ彫刻セルモノゾ、坂上田村麿將軍ヨリ伝エラレタ。山城國愛宕郡音羽山ニアル清水寺ノ本尊觀世音ト同木同作デアアル。三十三年毎ニ開帳ヲ例トスル。  
近年ニ当地方ノ靈地百カ所ヲ選ンダトコロ第十番ニ置カレ、ソノ詠歌ガ作ラレタガ不詳。拜殿ニ水月場ノ額アリ、桑名少將樂翁殿ノ匾筆ナリ。  
(市ハ古来ヨリ開設シタルト見エ毎年七月十四日ヨリ十八日ニ至ル間ノ五日間ヲ開設スル)  
僧徒 五十四戸  
(学校) 官立八番小学校附属学校一カ所、本村字干場ニアリ  
(民業) 農業ヲ事トシカタワラ雜事ニ及ブ。女、縫織紡績ヲ事トシカタワラ雜事ヲ営ム。  
(物産) 年々縮布三十反余ヲ販売ス、代金オヨソ金百三、四十円(この項終)

大山祇神社 略  
神明神社 略  
長徳寺本村中央ニアリ(中略)上古開基不詳、真言宗ニシテ龍沢山宝鏡庵ト号ス。天文弘治ノ際火災ニアリ殆ツド衰微ス。元龜年中住職存作ハ曹洞宗ニ帰依シ長福寺ノ弟子トナリ改宗ス。天正七年ニ長福寺六世ノ住職ガ宝鏡庵ニ隠居シテ、アラタメテ白雲山長徳寺ト称ス。  
本尊八千手觀世音菩薩、宝龜元年二大和國高市郡小島寺ノ僧延鎮ノ作。或ル時靈夢ヲ見テ楠木ニ彫刻セルモノゾ、坂上田村麿將軍ヨリ伝エラレタ。山城國愛宕郡音羽山ニアル清水寺ノ本尊觀世音ト同木同作デアアル。三十三年毎ニ開帳ヲ例トスル。  
近年ニ当地方ノ靈地百カ所ヲ選ンダトコロ第十番ニ置カレ、ソノ詠歌ガ作ラレタガ不詳。拜殿ニ水月場ノ額アリ、桑名少將樂翁殿ノ匾筆ナリ。  
(市ハ古来ヨリ開設シタルト見エ毎年七月十四日ヨリ十八日ニ至ル間ノ五日間ヲ開設スル)  
僧徒 五十四戸  
(学校) 官立八番小学校附属学校一カ所、本村字干場ニアリ  
(民業) 農業ヲ事トシカタワラ雜事ニ及ブ。女、縫織紡績ヲ事トシカタワラ雜事ヲ営ム。  
(物産) 年々縮布三十反余ヲ販売ス、代金オヨソ金百三、四十円(この項終)

### 自衛官志願案内

△四十年年度第一次  
・採用予定人員  
二等陸士 約 五、三〇〇名  
二等海士 約 一、一〇〇名  
二等空士 約 一、〇〇〇名  
・受験資格  
十八才以上二十五才未満の男子  
志願の手続き  
志願票が役場へありますから、いつでも説明いたします。  
・試験  
中学校卒業程度で簡便です。  
給与  
一、二八〇〇円 衣・食・住は無料(六〇〇〇円相当)

### 千手郵便局だよ

郵便差し出しについてこのたび郵政省推奨の封筒規格が決定されましたので左記参照の上なるべくこれをお使いください。  
記

形号	寸法
4号	84mm X 217mm
5号	84 X 205
2号	114 X 162
5号	95 X 217
6号	92 X 190
7号	98 X 165
4号	197 X 267
6号	162 X 229

色彩が濃いと文字の判読が困難なので色をつけたものはよく淡色ものを使つて下さい。

### 掲示板

米消防団人事(四月一日付)  
新任 消防団長 富井正治

### 町民のみなさんへ

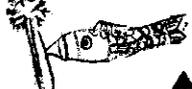
川西町発足以来早くも十年を迎えます。その間、町に勤務する私たちが職員(診療所・保育園も含め)は常に地方公務員としての自覚のもとに職務能率向上に努力してきた所存でありますが、反面、町民の皆さんからの批判も数多くあるうかと思われまふ。  
私たちはさらに前進するため職員に対する町民各位の建設的なご意見やご希望を拝聴したいと思ひます。直接お聞かせくださいれば一番良いこととありますが、それとできない方のために町民の声(投書箱)を役場玄関に設置しましたのでご利用くださるようお願いいたします。  
皆さんの声を参考に研修を重ねてよりよき奉仕者となるよう心掛けて行きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。(役場職労から)

### 米人 事

・新採用 (四月一日付)  
星名イシ 川西中養護助教諭  
退職 (三月三十一日付)  
高尾ヒサ 川西中養護教諭  
富井ヒサ 国保衛生課衛生係 (四月十日付)  
依岡省策 橋診療所医師  
おわび  
先月号の故押木三蔵氏は三喜蔵氏のまらがいでしたので、深くおわびいたします。

### 野鳥に愛を

野山のみどりにかまされ、野鳥は森林や田畑の害虫も食べてくれるのです。鳥をとる時期を短かくしたり、かすみ網の使用を禁じたりして、野鳥を保護してまいります。  
五月十日から一週間は、愛鳥週間です。全国の森や林の中で鳥が巣をつくりそうな枝に巣箱をかけてやりたりして野鳥の保護をしましょう。



### かわにし 俳壇

太田白雨風選  
星名新田 渡辺チヤウ  
窓近くうぐいすの来し目覚めかな  
ササかけに地桜の咲き春の雨  
小白倉 江口 凡石  
木々の芽の太々として春の雨  
雪解の庭の大きな牡丹の芽  
淡雪をかむりて若菜みすみすし  
中屋敷 日井 トヨ  
○春耕の畝の先よりもや立ちぬ  
○かげろうや花嫁見る人だかり  
木島 数藤 ひさほ  
雪割れば水仙の芽伸びていし